

株式会社 迫広碎石 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～ 令和10年9月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得する予定の社員及び育児休業から復帰した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 実施体制について検討開始・社内アンケート調査
- 令和7年 3月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和8年 3月～ 運用ルールの検討・メンター選定
- 令和9年 3月～ 運用ルールの決定、制度導入決定後メンター研修の実施、社内報等により社員へ周知

目標2：小学校就学前の子供を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年11月～ 検討会の設置・社員へのアンケート調査
- 令和7年11月～ 制度の導入、社内報などによる社員への参観日実施についての周知

目標3：子の看護休暇制度の拡充する（子の対象年齢の拡大、中抜けの時間休暇制度の実施（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得する制度）

<対策>

- 令和7年4月 ～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年10月～ 制度の導入、社内報等による社員への周知